

○変更契約報告(5月分)

1	緊急消防援助隊活動資機材保管施設舗装工事
2	市道大島中49号線災害復旧工事
3	林道虚空蔵清水線道路災害復旧工事
4	緊急消防援助隊活動資機材保管施設建設に伴う電気設備工事
5	緊急消防援助隊活動資機材保管施設建設工事
6	神島瀬戸地区雨水排水対策工事
7	緊急消防援助隊活動資機材保管施設建設に伴う機械設備工事
8	隅取川河川改修工事
9	市道関戸70号線災害復旧工事
10	真鍋島漁港海岸(岩坪地区)護岸工事
11	美の浜2号水路改修工事

変更契約報告書

1 工 事 名	緊急消防援助隊活動資機材保管施設舗装工事
2 工 事 位 置	笠岡市 吉田 地内
3 契 約 者	(株)枅平組
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市笠岡5286番地
5 工 種	ほ装
6 工 事 内 容 (概 要)	準備工 一式, 舗装工 325㎡
7 当 初 の 契 約 金 額	¥1,479,600
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥1,425,600
9 当 初 の 工 期	平成30年2月1日 ~ 平成30年3月31日
10 変 更 後 の 工 期	平成30年2月1日 ~ 平成30年6月29日
11 変 更 理 由	北出張所緊急消防援助隊活動資機材保管施設の建築工事及び設備工事と調整した結果、舗装面積に差異が生じたため。

変更契約報告書

1 工 事 名	市道大島中49号線災害復旧工事
2 工 事 位 置	笠岡市 大島中 地内
3 契 約 者	(株)田之上建設
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市入江43番地
5 工 種	土木一式
6 工 事 内 容 (概 要)	道路災害復旧工事 L=11.0m W=1.3m
7 当 初 の 契 約 金 額	¥3,132,000
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥4,320,000
9 当 初 の 工 期	平成30年2月2日 ~ 平成30年3月30日
10 変 更 後 の 工 期	平成30年2月2日 ~ 平成30年5月31日
11 変 更 理 由	崩土撤去の結果、既設かご枠が変形し利用できないため、既設かご枠の撤去及び新設を新規計上するほか、現地精査の結果により諸数量に異同があったため。

変更契約報告書

1 工 事 名	林道虚空蔵清水線道路災害復旧工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	今立	地内
3 契 約 者	(株)加藤組		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市笠岡3046番地		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	道路災害復旧工事 L=29.0m W=5.90m~6.32m		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥11,329,200		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥12,301,200		
9 当 初 の 工 期	平成30年1月31日	~	平成30年3月30日
10 変 更 後 の 工 期	平成30年1月31日	~	平成30年5月31日
11 変 更 理 由	本工事箇所を法面掘削した結果、当初想定していた土壌硬度より数値が高いことが判明し、植生基盤材の厚みがt=3.0cmからt=5.0cmへ変更した。また、当初想定していたモルタル吹付箇所について、法面を掘削した結果、岩盤露出が少なく、モルタル吹付工法は不適と判断したため。		

変更契約報告書

1 工 事 名	緊急消防援助隊活動資機材保管施設建設に伴う電気設備工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	吉田	地内
3 契 約 者	(有)内藤電設		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市十一番町14番地の9		
5 工 種	電気		
6 工 事 内 容 (概 要)	電気設備工事一式		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥2,343,600		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥2,523,960		
9 当 初 の 工 期	平成30年3月16日	～	平成30年3月30日
10 変 更 後 の 工 期	平成30年3月16日	～	平成30年5月31日
11 変 更 理 由	担当課との協議により、スピーカー増設を行うことで、既設アンプでは容量不足であるためアンプの増設を行い、また、建築工事の内装工事に合わせて、露出配管配線から壁内埋込配線とするほか、現地詳細調査により、材料・配管経路等の見直しを行うため。		

変更契約報告書

1 工 事 名	緊急消防援助隊活動資機材保管施設建設工事
2 工 事 位 置	笠岡市 吉田 地内
3 契 約 者	室田建設(株)
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市吉田435番地の2
5 工 種	建築一式
6 工 事 内 容 (概 要)	建築工事 一式
7 当 初 の 契 約 金 額	¥40,986,000
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥44,485,200
9 当 初 の 工 期	平成29年12月12日 ~ 平成30年3月30日
10 変 更 後 の 工 期	平成29年12月12日 ~ 平成30年5月31日
11 変 更 理 由	緊急消防援助隊の活動に必要な資機材を適切に保管するスチールラックの追加等のため。

変更契約報告書

1 工 事 名	神島瀬戸地区雨水排水対策工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	神島	地内
3 契 約 者	板本組		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市神島外浦2885番地の18		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	圧送管SUSφ200(土工) L=16.5(14.8)m 暗渠排水管敷設工VUφ250 L= 8.3(9.7)m 台付コンクリート管敷設工φ200 L=2.3(2.8)m 集水柵取壊復旧 1箇所		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥3,434,400		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥4,460,400		
9 当 初 の 工 期	平成30年1月26日	～	平成30年3月30日
10 変 更 後 の 工 期	平成30年1月26日	～	平成30年5月31日
11 変 更 理 由	既存集水柵の劣化が著しく流用が困難であったため、集水柵の全取壊復旧が必要となったほか、諸数量の異同に伴い増額変更するもの。		

変更契約報告書

1 工 事 名	緊急消防援助隊活動資機材保管施設建設に伴う機械設備工事
2 工 事 位 置	笠岡市 吉田 地内
3 契 約 者	(株)太陽
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市六番町4番地の3
5 工 種	機械器具設置
6 工 事 内 容 (概 要)	機械設備工事 一式
7 当 初 の 契 約 金 額	¥1,490,400
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥2,016,360
9 当 初 の 工 期	平成29年12月8日 ~ 平成30年3月30日
10 変 更 後 の 工 期	平成29年12月8日 ~ 平成30年5月31日
11 変 更 理 由	給水栓数の増加により、水道課から水道引込管をφ25からφ40に変更するよう指示があるため追加工事を行うほか、現地詳細調査により、材料・配管経路等の見直しを行うため。

変更契約報告書

1 工 事 名	隅取川河川改修工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	西大島新田	地内
3 契 約 者	中国興業(株)		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市西大島4226番地3		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	河川改修工事 L=12.0m		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥9,180,000		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥9,212,400		
9 当 初 の 工 期	平成29年12月1日	~	平成30年3月30日
10 変 更 後 の 工 期	平成29年12月1日	~	平成30年5月31日
11 変 更 理 由	現地流入管の検討をした結果、暗渠管をφ350からφ400に変更し、併せて吐口の簡易ゲートも350用から400用に変更するほか、現地精査の結果、数量に異同があるため、金額の変更をするもの。		

変更契約報告書

1 工 事 名	市道関戸70号線災害復旧工事
2 工 事 位 置	笠岡市 関戸 地内
3 契 約 者	(株)桑田組
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市金浦69番地の2
5 工 種	土木一式
6 工 事 内 容 (概 要)	道路災害復旧工事 L=22.0m W=1.7~4.5m
7 当 初 の 契 約 金 額	¥9,536,400
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥10,497,600
9 当 初 の 工 期	平成30年2月13日 ~ 平成30年3月30日
10 変 更 後 の 工 期	平成30年2月13日 ~ 平成30年5月31日
11 変 更 理 由	既設水路の排水処理を分散させる必要があると判断し、縦排水路の設置を新規に計上し、また、本復旧箇所周辺の現況地盤の状態が悪く、取付工の延長が増となり、これに伴い伐木・伐根材の処分費を新規に計上するほか、現地精査の結果により諸数量に異同があったため、金額及び内容の変更を行うもの。

変更契約報告書

1 工 事 名	真鍋島漁港海岸(岩坪地区)護岸工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	真鍋島	地先
3 契 約 者	(株)北木建設		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市美の浜29番地の77		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	護岸工 L=158(変更前192)m		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥18,144,000		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥19,245,600		
9 当 初 の 工 期	平成30年2月19日	~	平成30年3月30日
10 変 更 後 の 工 期	平成30年2月19日	~	平成30年6月29日
11 変 更 理 由	当初、基礎工の施工は海上投入を想定していたが、施工場所付近の水深が浅く、船舶からの直接投入が困難であるため、陸上からの施工に変更し、また、護岸法線上にある支障物について、関係部署と協議した結果、工期内の移設が困難と分かったため、施工延長の変更をするため。		

変更契約報告書

1 工 事 名	美の浜2号水路改修工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	美の浜	地内
3 契 約 者	(株)コウケン		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市生江浜946		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	水路改修工 施工延長L=38.9(171.4)m		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥33,393,600		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥33,598,800		
9 当 初 の 工 期	平成29年12月18日	~	平成30年3月30日
10 変 更 後 の 工 期	平成29年12月18日	~	平成30年6月29日
11 変 更 理 由	<p>水路壁の修復を行うため、コンクリート面を研り損傷状況を確認したところ、想定以上に鉄筋が腐食しており、計画していた部分的な修復では工事目的が達成できないことが判明したため、施工範囲を見直し、工事延長を減じて壁全面を修復することで対応するため。</p>		